

お申込みの流れ

- ① 事業所様からのお問合せ・支援申込み
- ② 支援申込みの受付(長崎県社会保険労務士会)
- ③ 担当する専門家を決定し、事業所様へ連絡いたします
(訪問日時の調整や必要事項を伺います)

訪問による支援は3回まで可能です。



訪問 1回目

- 相談内容の確認
- 現状の把握・要件の整理
- 必要書類等のアドバイス



訪問 2回目

- 計画書類等の制作補助・指導
- 確認事項の査収・確認
- 取得区分の決定



訪問 3回目

- 確認事項整理
- 書類等の実務指導・最終確認

- ◎訪問による支援は長崎県の委託事業として実施しますので事業所様の費用負担はありません。なお、予算上限に達し次第、終了となります。
 ◎アドバイザーは雇用管理・労務管理の専門家である社会保険労務士です。
 ◎障害福祉サービス事業所については、中核市(長崎市・佐世保市)の所在事業所を除く事業所が対象となります。

申込書 この用紙を使用し、FAX またはメールにてお申込みください。

事業所	ふりがな		
	(法人名)		
住所	ふりがな		
	(事業所名)		
連絡先 (電話番号)		区分	<input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 障害福祉
担当者名	ふりがな	従業員数	介護職員等 人 その他 人
相談内容 ご要望等			
これまでに当事業による支援を申込んだことはありますか?		<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> はじめて	

申込書送り先 **FAX** 095-821-2515 **メール** sr-kaigo@sr-nagasaki.or.jp

お申込み・お問合わせ



長崎県社会保険労務士会
〒850-0027 長崎市権原町50-1 杉本ビル3階B
TEL.095-821-4454

県担当課

介護保険サービス関係 **TEL.095-895-2431**
長寿社会課
障害福祉サービス関係 **TEL.095-895-2455**
障害福祉課